

# 平成31年度 事業計画書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人親子の未来を支える会

## 1 事業実施の方針

前年度に構築した他団体・医療機関・メディアとの連携を軸に、活動の幅を広げる。これまでに行った活動をモデルケースとし、それぞれの活動を体系化させて継続可能な事業へと成長させる。ボランティア育成に力を入れる。教育現場や行政などとの連携を強化し、よりすべての人が安心して豊かな社会生活ができるような社会作りを目指す。胎児診断・胎児治療における地域格差や、所得による格差を是正する。

## 2 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者の範囲 及び人数
(1) 胎児診断・障がいに関する情報提供・情報収集事業	障がい/胎児診断/胎児治療に関する講演、障がい者サポートに関する視察や当NPOの活動報告など合計10回の講演などを行う。 国内で胎児診断・胎児治療を行なっている診療所や病院との連携を強化する。	通年	社会福祉法人や学校法人等に加え、インターネットを通じて行う	100名	一般市民、障がい者、障がい者家族、医療者、胎児医療に関わる医師、看護師等 100人/月
(2) 障がいに関するカウンセリング事業	オンラインピアサポートサービス「ゆりかご」を「胎児ホットライン」に再構築する。 障がい者福祉に特化したライフプランニングサービスの提供、ボランティア育成も行う。	通年	インターネット上、電話相談、また適宜状況に応じて出張する	100名	一般市民、妊婦、これから生まれる子供たち、胎児医療に関わる医師、看護師等 10人/月
(3) 胎児医療・障がい者医療に関するサポート事業	医療的ケア児に対する医療サポートモデルの構築、ガイドラインの作成を行う	通年	インターネット上、電話相談、上越・長野における教育機関	30名	一般市民、子育て中の家族、教育者等 20人/月